

疋田 智さん

(自転車ツーキニスト・TBSプロデューサー)

いびつな自転車大国、ニッポン

昨年十月に警察庁が打ち出した「自転車は車両」「原則、車道左側通行」方針は、どうなっているのだろうか。「自転車ツーキニスト」としての著書も多い疋田智さんに、自転車にまつわる現状と問題点、ひいては日本の「自転車文化」を聞いた。

世界第三位の自転車大国のお粗末な現状

警察庁が「自転車は車両」方針を打ち出して八月ほどですが、なんかさっぱりという感じです。

まだ道のりは遠いでしょうね。お巡りさん自身が「白チャリ」で道路の右側や歩道を走っていますからね。遅すぎる感があるものの、警察庁が「自転車は車両である」と公言したのは評価すべき一歩だと思えますが、ただ具体策が伴っていないのが残念……。

もともと自転車は道路交通法が定める「軽車両」で

すから、車道の左側を走らなければいけないのは当然なんです。しかし、一九七〇年代の二度にわたる法改正で「自転車及び歩行者専用」の道路標識がある場合に限って、自転車が歩道を通行してもいいという、矛盾した法律が施行されてしまった。背景には、世界でもまれにみる急激なモーターリゼーションによって、昭和四十年代に交通事故の死亡者が激増したことがあります。道路インフラが整備されていなかったため、自動車による交通事故を減らす回避策として自転車を歩道に上げたんです。

例外規定とはいえ、自転車が歩道を走ることについ

ては警察内部でも意見が分かれていたようです。当時の交通局長は「道路が整備されたら、自転車は車道に戻すべき。あくまでも一時的な措置」と主張していた。しかし、例外規定であったはずの条文が拡大解釈されて、その結果、もう長いあいだ、多くの自転車が歩道を走っています。ちなみに自転車が走ってもいいとされる歩道は全体の約四割。ということは、歩道を走っている自転車の約半数以上が道交法違反なんです。

四十年間、「自転車は歩道を走るもの」という間違

った認識が生きながらえている。「一時的な措置」だったはずがうやむやにされているんです。こうしたことを改められないのが、日本の官庁の悲しき性で、いったん始まってしまったやり方は、内容の良し悪しにかかわらず容易には変ええないという悪習がある。

——「自転車は車道」となると、問題はママチャリですね。「歩道だから安心」と考えているママチャリユーザーに「車道へ」と言うのはむずかしい。

たしかに。子供を乗せたお母さんに、現状のまま「車道を走れ」とは言いづらいし、無理だろうとは思いますが。でも自転車の安全を真剣に考えるなら、まずは車やバイクの運転者が、自転車と車道をシェアする意識を持つ、それが先決です。車道をシェアする意識が広まれば、本当は危なくないんです。自転車が道路の右も左も、歩道も車道もデタラメに走っている現状のほうがよほど危ない。

日本は、数だけで見たら国内に八千万台もの自転車を持つ世界第三位の自転車大国です。しかし、悲しいことに自転車によって引き起こされる交通事故の多さはぶつちぎりの世界第一位。しかもこの状況には変化の兆しすらありません。さらに自転車が歩行者を死



●ひきた・さとし 1966年宮崎県生まれ。東京大学文学部卒。勤務先のTBS（東京・赤坂）まで自転車で通う「自転車ツーキニスト」。NPO法人自転車活用推進研究会理事、学習院大学生涯学習センター非常勤講師として、都市交通における自転車の活用を提言している。「自転車生活の愉しみ」「自転車の安全鉄則」など著書多数。撮影・山口和幸